

特定外来生物 **アライグマ** に ご注意ください！



特徴 ②
眉間に
黒い筋模様

特徴 ①
尾に縞々の模様

特徴 ③
5本の指が
はっきりしている



前足



後足

生態系被害！

- ・両生類、爬虫類、魚類など在来種を捕食
- ・食物や生息域が共通しているタヌキ、キツネなどの餌や住みかを奪う

農作物被害！

- ・スイカ、ブドウ、トウモロコシなどを食い荒らす

生活環境被害！

- ・空き家や天井裏に侵入し、建物を破損、汚損

- ・頭胴長42～60cm
- ・体重4～10kgの中型哺乳類
- ・夜行性でなんでも食べる雑食性
- ・年1回平均3～4頭を出産
- ・凶暴で気性の荒い性格
- ・人獣共通感染症を媒介するおそれ

被害を防ぐには(例)

○ 餌を与えない

生ごみ等、餌になるものを
放置しない

○ ねぐらをつくらせない

家屋の侵入口になる壁や
屋根の隙間をふさぐ

⇒ アライグマ対策に取り組んでいます！

※詳細は裏面

活動時期

4月

5月

6月

7月

8月

9月

10月

11月

12月

1月

2月

3月

繁殖期

- ・活動活発期
- ・野外の餌は少ない

- ・活動活発期
- ・野外の餌は多い

- ・活動低調期
- ・野外の餌は少ない



福岡県環境部自然環境課

福岡県のアライグマ対策について

福岡県アライグマ防除実施計画（外来生物法に基づく捕獲）

令和5年4月に施行された「改正外来生物法」により、国内に定着した特定外来生物防除の役割を都道府県及び市町村が担うことになりました。

福岡県では、アライグマを優先的に防除する種に選定、令和6年3月、福岡県アライグマ防除実施計画を策定し、市町村、防除従事者、地域住民と連携して、防除に取り組んでいます。

計画の目標

本県におけるアライグマによる生態系、農産物及び生活環境に係る被害の軽減と分布域の拡大防止を目的とし、最終的には本県における野外からの完全排除を目標とする。ただし、防除従事者が不足している現状を踏まえ、本計画期間中は捕獲体制の確立と生息数の低下を目指す。

防除を行う期間 令和6年3月25日から令和11年3月31日まで

ポイント！

狩猟免許取得者だけでなく、県の講習会を受講し、計画参加市町村で登録すれば捕獲することが可能に！

計画参加市町村 45市町村（令和8年9月4日現在）

福岡地域：福岡市、筑紫野市、春日市、大野城市、宗像市、太宰府市、古賀市、福津市、朝倉市、宇美町、篠栗町、志免町、須恵町、新宮町、久山町、粕屋町、東峰村
北九州地域：北九州市、行橋市、豊前市、中間市、水巻町、岡垣町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町
筑豊地域：田川市、小竹町、鞍手町、桂川町、香春町、添田町、大任町、赤村
筑後地域：柳川市、八女市、筑後市、大川市、小郡市、うきは市、みやま市、大刀洗町、大木町、広川町

___：令和8年9月4日参加

窓口 ①外来生物法に基づく防除：県計画に参加する市町村の特定外来生物担当課
②制度に関すること：福岡県環境部自然環境課野生生物係
TEL:092-643-3367 E-mail:bio@pref.fukuoka.lg.jp

鳥獣保護管理法に基づく捕獲

外来生物法に基づく防除のほか、鳥獣保護管理法に基づき、生活環境や農林水産物の被害を防止する目的で許可を受けて捕獲することができます。

窓口 ①鳥獣保護法に基づく有害鳥獣捕獲：お住いの市町村の鳥獣被害対策課
②制度に関すること：福岡県農林水産部経営技術支援課鳥獣対策係
TEL:092-643-3560 E-mail:kshien@pref.fukuoka.lg.jp

目撃情報をお寄せください！

アライグマ捕獲情報分析システム

システム概要

「目撃・被害情報投稿アプリ」に投稿されたアライグマの目撃情報や市町村の捕獲情報等を活用し、アライグマの分布域を可視化する「アライグマ捕獲情報分析システム」を運用しています。

システム利用方法

福岡県HP「特定外来生物アライグマの防除に取り組んでいます」又は右記の「QRコード」からアクセスすることで、すぐに利用可能です。



アライグマ捕獲情報分析システム表示画面



目撃・被害
情報投稿アプリ



アライグマ捕獲
情報分析システム